

審査	受付
----	----

県事協

申込限度額：200万円（10万円単位）
 但し、一般・教育・災害・医療・結婚・葬祭貸付の貸付時における残元金の総額が申込金額を含めて700万円以内であること。
 貸付金額（借換えの場合は差引送金額）が100万円以上の貸付申込は請求書又は契約書の写し等の添付を要し、必要額のみを貸付

※申込番号 第 5432 職員番号 234567

<input checked="" type="radio"/> 一般・特別・教育 <input type="radio"/> 医療・結婚・葬祭 (○で囲む)		貸付区分 (○で囲む) <input checked="" type="radio"/> 新規・借換		共済事務担当者印
申込金額 1,500,000円	内訳 毎月償還 1,000,000円 ボーナス償還 500,000円	※決定金額 円	内訳 毎月償還 ※ 円 ボーナス償還 ※ 円	給与事務担当者印
給料月額 440,946円		借受中の償還 一般貸付け 円 特別貸付け 円 住宅貸付け 円 住宅災害貸付け 円 教育貸付け 18,636円 災害貸 27,810円 医療貸 円 結婚貸 円 葬祭貸 円 合計 18,636円 27,810円		給与事務担当者印
給料月額の10分の3に相当する額 132,283円		3/10、6/10の額は円未満を切り捨てる。		
給料月額の10分の6に相当する額 264,567円				
希望する償還回数 毎月償還 50回 ボーナス償還 8回		借受中の貸付金毎月償還額と、今回申込む貸付金毎月償還額との合計額が、給料月額の3/10を超えないこと。		借受中の貸付金ボーナス償還額と、今回申込む貸付金ボーナス償還額との合計額が、給料月額の6/10を超えないこと。
申込事由 自動車購入のため		「生活資金」等の抽象的表現は不可		
対象者氏名 毎月償還は120回の範囲内、ボーナス償還は毎月償還回数の1/6以内		給与支給機関 県教育庁教職員課		
受取金融機関 桜島銀行 鹿児島支店(口座番号 12345号)				
団体信用生命保険(教育貸付けの場合のみ○で囲む)		適用・非適用		
公立学校共済組合貸付規程に基づいて、一般貸付保険の適用を受けることとし、上記の金額を借り受けたいので、申し込みます。 令和●●年●月●日 公立学校共済組合鹿児島支部長 殿				
申込人	所属所名	鹿児島市立共済小学校 (TEL) 099-111-2222		
	現住所	〒890-8566 鹿児島市共済町2-2 (TEL) 099-222-1111		
	組合員資格取得年月日	昭和・平成・令和●●年4月1日		
	職名	フリガナ	キョウサイ タロウ	生年月日
	氏名	共済 太郎		平成●●年●月●日(満●歳)
上記の記載は、事実に相違ないことを証明します。 令和●●年●月●日 所属所名 鹿児島市立共済小学校 所属所長名 鹿児島 一郎 				

注意(1)※印の欄は、記入しないこと。

- (2)給料月額の欄は、申込みのときにおける給料(調整額及び教職調整額を含む。)を記入すること。
- (3)対象者氏名の欄は、一般貸付け以外の貸付けで、申込事由対象者が申込人以外るときに記入すること。
- (4)申込人は、自書すること。
- (5)所属所長の印章は、公印とする。

・受付締切日：毎月23日（23日が休日の場合はその前日）
 ・貸付金の送金：23日（23日が休日の場合は、翌金融機関営業日）
 ・貸付決定時に送付される「償還表」は返済が完了するまで本人が保管する